

# 近江和順会 労働組合ニュース

2024年10月1日発行 発行責任者：執行委員長 奥田雄三

(No.92)

## ●最低賃金の引き上げに関する要求書を提出し、法人から回答がありました。

〈組合からの要求内容〉 令和6年8月29日提出

- ① 現在適用している給料表の金額が最低賃金を下回らないようにする事。
- ② 時給制で働くパート職員と月給制で働く多様な正規職員との間で、賃金の逆転象が起らないようにすること。
- ③ 扶養の範囲内で働く職員は、最低賃金の増額によって勤務調整せざるを得ないケースが想定されますが、慢性的な人材不足状態であるため、シフトの調整や人員補充など工夫しながら、現場の負担が増えないように考慮すること。

〈法人からの回答〉 令和6年9月20日

- ① 下回らないようにする。
- ② 逆転現象が起らないようにする。
- ③ 現場の負担が増えないように考慮する。

## ●昨年の冬季団体交渉で組合が問題にしてきた防疫休暇の取得方法が改善されました！



インフルエンザ・新型コロナウイルスにかかった時の防疫休暇（特別休暇）の取得方法に、これまでは「発症日（診断確定日）翌日と、出勤の前日しかつけられない」というルールがありました。そのため、発症日翌日と出勤可能日の前日に公休日だった場合に、特別休暇が取得できない職員が発生してしまい「特別休暇が取れる職員と取れない職員がいて不公平」「特別休暇がつかえず、有給をつかわざるを得なくなった。」という不満の声があがっていました。

組合では、この問題を昨年の冬季団体交渉でとりあげたことで、10月から、防疫休暇（特別休暇）は、休業期間のどこにあてても良いと、職員が取得しやすい方法に改善されました！

# ● 10月に一号俸昇給が実施されました！

10月に月給制職員全員に対して一号俸昇給が実施されました。5月に組合の要望で実施した団体交渉の成果です。組合から物価高による生活苦と今こそ抜本的なベースアップが必要であることを訴えて粘り強く交渉し、その結果としてこの10月に全職員（60才以上の職員も含めて）一号俸昇給を実現することができました。

## ● 親睦会へのたくさんの参加申し込み ありがとうございました。

昨年、数年ぶりとなる開催となり好評をいただいた親睦会を今年も開催する事となり50名近くの参加申し込みをいただきました。今回も居酒屋、焼肉、豆腐料理と選べるように楽しんでいただき、普段あまり接する機会のない組合員とも交流を深めていただけたらと思いますので宜しくお願いします。



<親睦会の開催日程> ※詳細は配付しているお知らせをご確認ください。

遊里人…10/16(水) 梅の花…10/23(水) カルビ大将…10/29(火)・10/30(水)

★加入がまだの皆さまへ★

組合への加入をお願いします！



～より良い働き方のためにあなたの協力が必要です～

### Q そもそも組合ってなに？

●この職場で安心して働けるように、職場環境や労働条件、処遇改善などを法人と話し合うほか、ボーナス(一時金)についての交渉をおこなうための職員の集まりです。その中から活動のリーダーとなる執行委員を選出します。



### Q どんな活動をしているの？

●執行委員が中心となって、定期的に会議を開き、職員アンケートの結果などをもとに各施設での職員の労働状況や、困り事がないかを話し合ったり、次の交渉の対策をたてたりしています。

※もし興味があれば見学も可能です。



★活動のお知らせ・ニュースなど ↓組合のHPはこちら↓

<http://www.ohmiwajunkai.or.jp/labor-union/>



近江和順会 労働組合 <執行委員> 美松苑：深山・竹内・前田・森田・宮島・今井  
ヴィラ十二坊：山田・藤野・谷川・西村・永長 レーベンはとがひら：志賀・奥田・生賀・松田